仮設ステンレス管継手チェックシート(グロー型継手)

工事名称:

年　月　日

主任技術者

1

2

3

4

最大曲げ角度

口径	有効長　L　(　)は呼び	最大曲げ角度	最大へん心量
50A	1,000mm (1,000mm)	90°	300
80A	1,000mm (1,000mm)	90°	200
100A	1,000mm (1,000mm)	90°	200
150A	1,600mm (1,500mm)	60°	100
200A	1,600mm (1,500mm)	60°	100
250A	1,600mm (1,500mm)	45°	100
300A	– (2,500mm)	45°	100
400A	– (2,500mm)	11°	–

5

■ストッパー色、装着個数、許容挿角一覧表

口径	50A	80A	100A	150A	200A	250A
ストッパー色と装着個数※	青 2	黄 2	緑 2	青 2	青 2	銀 1
許容挿角(度)	3.0	2.0	2.0	1.3	1.0	0.6

※受け口一箇所当たりに装着するストッパーの個数

管番号(NO)											
管の種類											
管の呼び径											
略図											
継手番号(NO)											–
清掃・異物の除去											–
ゴムパッキンの確認											1
滑剤											–
挿し口の挿入 ※1											2
パイプの回転接合 ※2											3
ストッパーの装着 ※3	色										5
	個数										
フレキ管の曲げ角度の確認 ※4											4
継手施工者											–
継手確認者 ※4											–
判　定											–

判定基準：※1 軸芯を合わせて挿入すること。
※2 管挿入後，ロックキーが見えなくなるまで回転させること。
※3 管の呼び径に応じたストッパーを使用すること。この際，装着が困難な場合はプラスチックハンマー等を使用すること。
※4 フレキ管を使用した場合に記載する。この場合，最大曲げ角度以下であることを目視にて確認すること。
※5 継手の確認は，選任した配置配管技能者が行うこと。
注1 マルチジョイント接合を行う場合は，K形継手チェックシートによること。

特記事項：本継手チェックシートは呼び径ごとに作成し，延長40mごとに１箇所とする。
ただし，これに満たない場合は２箇所とする。

仮設ステンレス管継手チェックシート（ハウジング型継手）

工事名称：

年　　月　　日

主任技術者

1

2

3

口径	締付けﾄﾙｸ
50A	50N･m
80A	55N･m
100A	70N･m
150A	80N･m
200A	100N･m
250A	100N･m

4

最大曲げ角度

口径	有効長　L　（　）μH値	最大曲げ角度	最大へん芯量
50A	1,000mm　(1,000mm)	90°	300
80A	1,000mm　(1,000mm)	90°	200
100A	1,000mm　(1,000mm)	90°	200
150A	1,600mm　(1,500mm)	60°	100
200A	1,600mm　(1,500mm)	60°	100
250A	1,600mm　(1,500mm)	45°	100
300A	－　(2,500mm)	45°	100
400A	－　(2,500mm)	11°	－

管番号(NO)										
管の種類										
管の呼び径										
略図										

継手番号(NO)										－
清掃・異物の除去										－
滑剤										－
ゴムパッキンの装着・調整 ※1										1 2
ハウジングの装着 ※2										3
ボルト・ナット	数									3
	トルク(N･m)									
フレキ管の曲げ角度の確認 ※4										4
継手施工者										－
継手確認者 ※4										－
判　　定										－

判定基準：※1 軸芯を合わせて挿入すること。
※2 管挿入後，ロックキーが見えなくなるまで回転させること。
※3 管の呼び径に応じたストッパーを使用すること。この際，装着が困難な場合はプラスチックハンマー等を使用すること。
※4 フレキ管を使用した場合に記載する。この場合，最大曲げ角度以下であることを目視にて確認すること。
※5 継手の確認は，選任した配置配管技能者が行うこと。
注1 マルチジョイント接合を行う場合は，K形継手チェックシートによること。

特記事項：本継手チェックシートは呼び径ごとに作成し，延長40mごとに１箇所とする。
ただし，これに満たない場合は２箇所とする。